

2012年2月1日
東ソー株式会社

安全改革委員会の設置

弊社南陽事業所の第二塩化ビニルモノマー製造施設の爆発火災事故につきまして、近隣住民の皆様、行政官庁などの関係先、関連する会社やお客様などに多大なご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

この度、下記のように社長直轄の安全改革委員会を設置しましたので、ご報告致します。当委員会は昨年11月13日に発生した弊社南陽事業所の第二塩化ビニルモノマー製造施設の爆発火災事故を教訓とし、生産活動、設備保全の現状を総点検し、「安全な化学メーカー」を再建するための安全改革指針を策定していきます。

記

1. 設置日 2012年2月1日
2. 設置目的 南陽事業所 第二塩化ビニルモノマー製造施設 爆発火災事故を教訓に、生産活動、設備保全の現状を総点検し、「安全な化学メーカー」を再建するための改革指針の策定
3. 委員構成 社内委員7名
(委員長：常務取締役 南陽事業所長 前田 由博)
4. 内容 ①南陽事業所、四日市事業所の生産、設備保全、環境安全に関する部門の実態調査の実施

②実態調査に基づく課題解決に向けた検討会の実施

③安全改革指針の策定

本リリースに関するお問い合わせ先
広報室 (TEL: 03-5427-5103)

以上